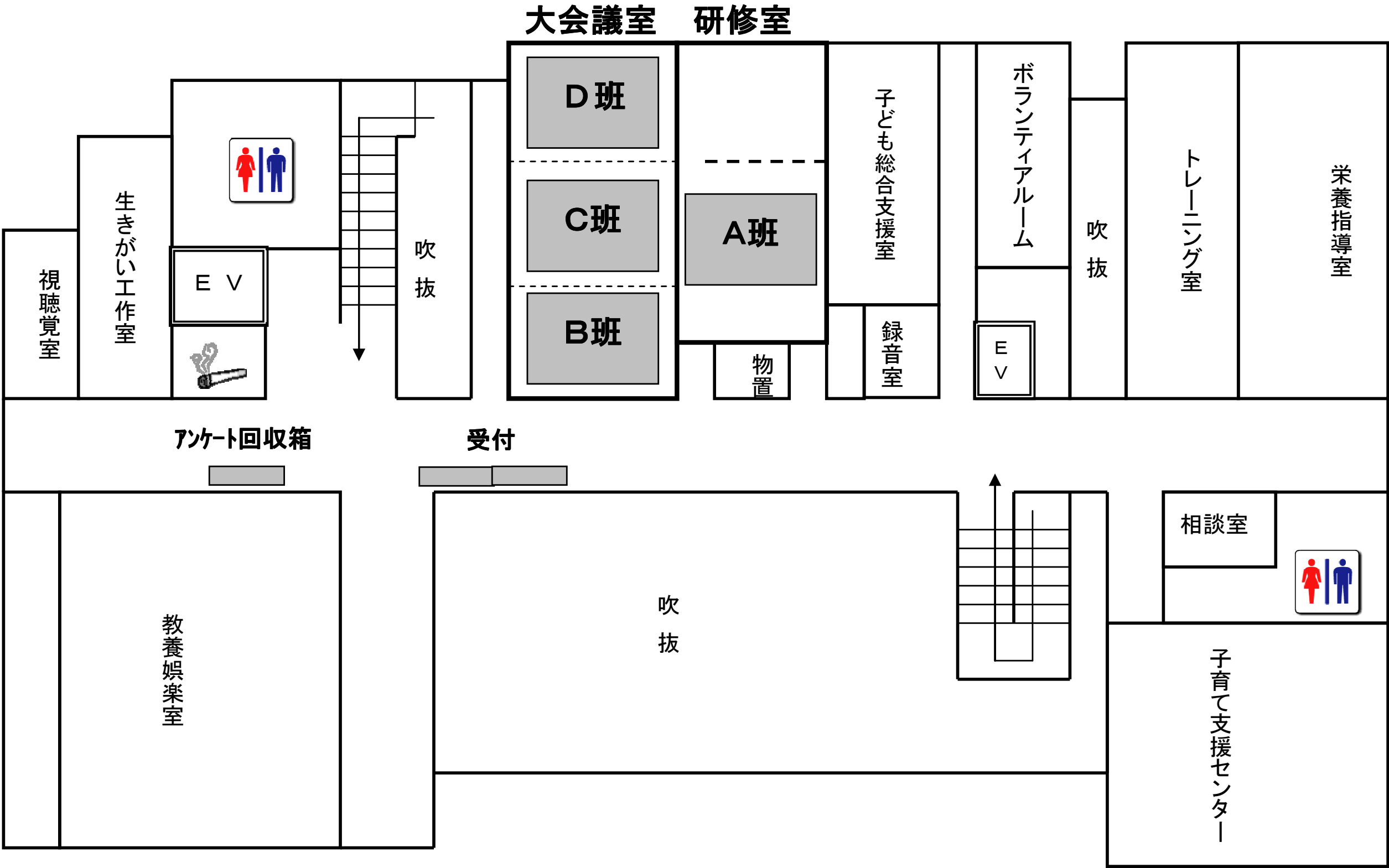


ご来場の皆様へ（お願い）

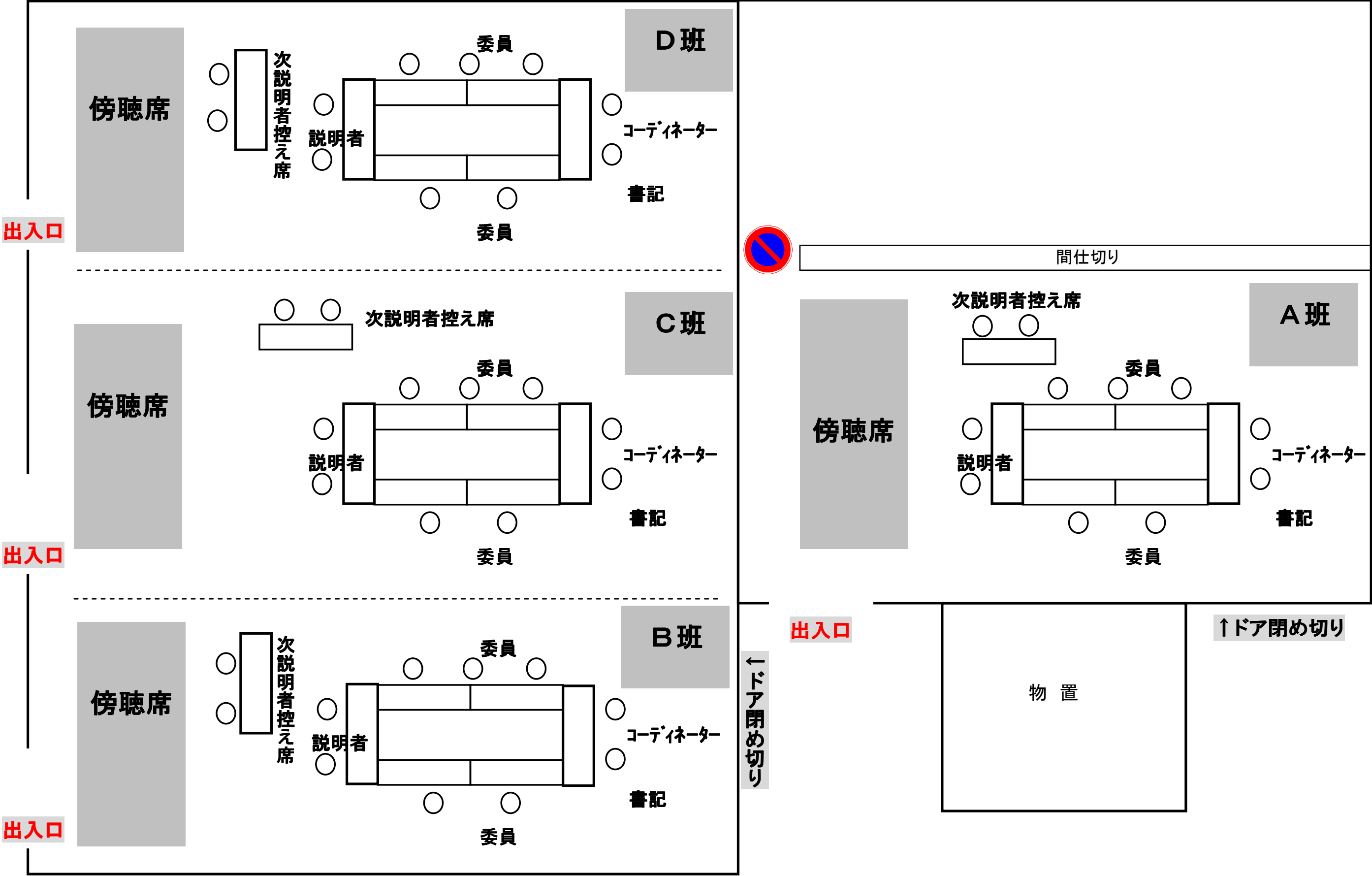
1. 作業スケジュールの時間は、対象事業により前後することがあります。
2. どの事業でも自由に見学（傍聴）していただけます。また、仕分け作業中の入退室も自由にできます。
3. 仕分け作業中は、静かに傍聴してください。作業内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりすることはできません。
4. 会場内に、仕分け事業に対して傍聴者の意思を表明するもの（例：のぼり、旗、プラカード、横断幕など）を持ち込むことはできません。
5. 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
6. 喫煙、飲食は、所定の場所で行ってください。
7. 写真撮影、録画、録音を行う場合は、受付にお申し出ください。
8. その他、市職員の指示に従ってください。
9. お帰りの際、事業仕分けに関するアンケートにご協力をお願いします。

事業仕分け会場案内図（あいあい2F）



大会議室

研修室



事業仕分け採決の区分

対象事業は、次の区分に基づいて判定します。

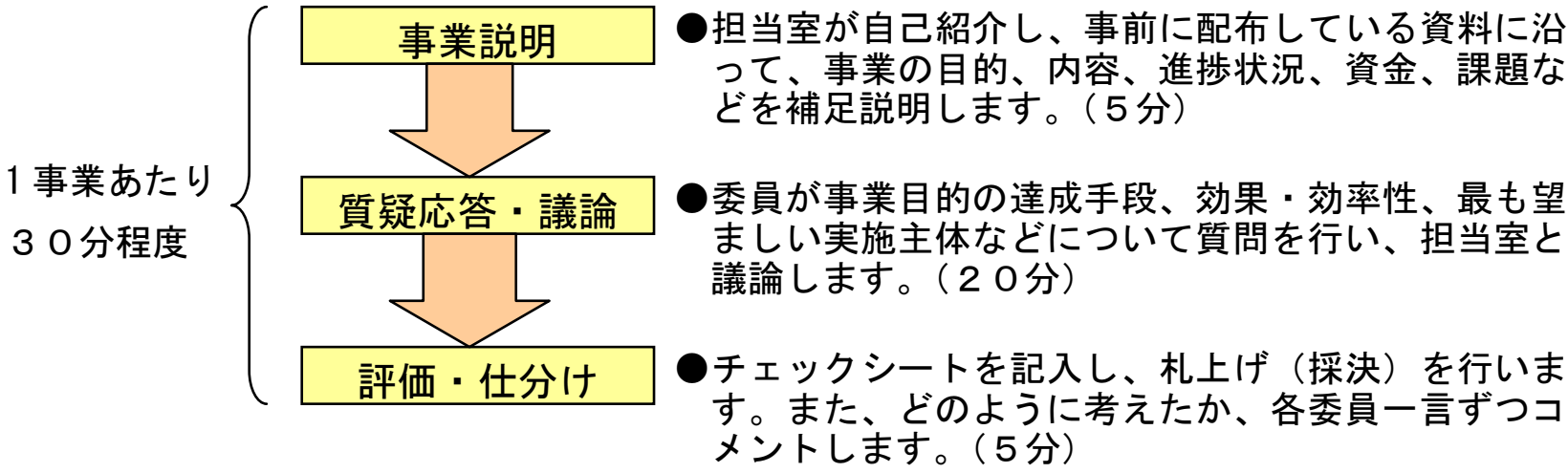
事業仕分け

- 1. 廃止（市でも民間でも不要）
- 2. 国、県が実施すべき
- 3. 市実施、現行どおり
- 4. 事業の内容・規模見直し
- 5. 民間委託等手法見直し
- 6. 民間化（地域団体、NPO 含む。）

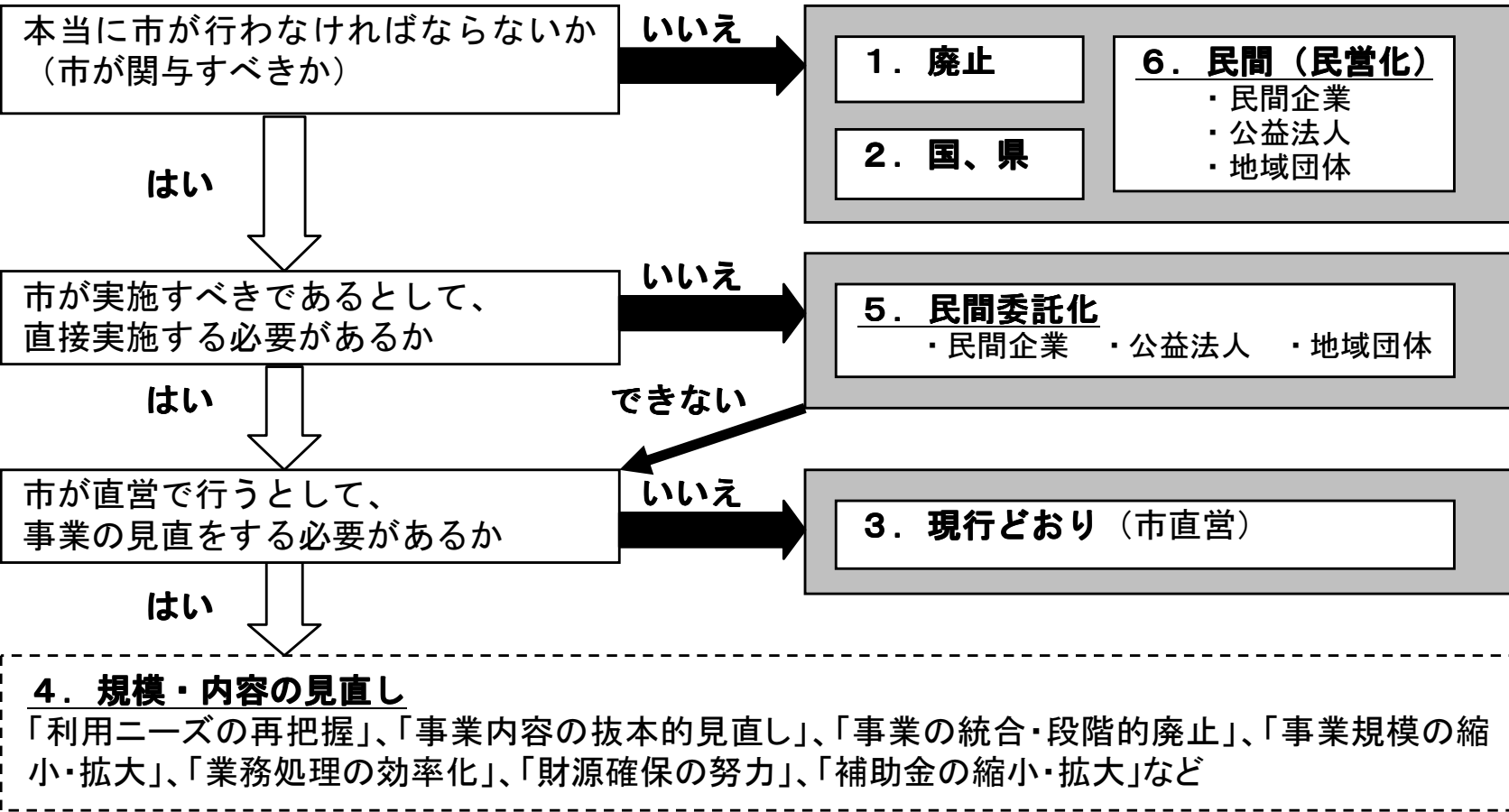
※なお、この判定結果は、そのまま採用するわけではなく、担当室が、一旦、持ち帰って検討し、方向性を決定のうえ、次年度以降の予算に反映していくようにします。

事業仕分け作業の進め方

事業仕分けは、次のステップで行います。



事業仕分け・地域事業組成の考え方



※廃止すべき事業とは、市としても民間としても必要（ニーズ）が無い事業です。また、民間化（民営化）すべき事業とは、民間企業等がすでに行っているか、行える事業で、市が行う必要が無い事業です。

平成20年度「事業仕分け」時間割表

A 班

予定時間	No.	事業名	担当室
10:30～11:00	1	亀山市防犯委員会助成事業	危機管理室
11:00～11:30	2	暴力追放亀山市民会議補助事業	危機管理室
休憩(10分)			
11:40～12:10	3	交流連携事業	市民相談・協働推進室
昼食(12:10～13:00)			
13:00～13:30	4	関文化交流センター施設管理事業	市民相談・協働推進室
13:30～14:00	5	交通安全対策事業	市民相談・協働推進室
休憩(10分)			
14:10～14:40	6	鈴鹿川クリーン作戦事業	まちづくり保全室
14:40～15:10	7	道路パトロール及び道路維持事業	まちづくり保全室
休憩(10分)			
15:20～15:50	8	環境パトロール事業	環境森林保全室
15:50～16:20	9	家電4品目リサイクル対策業務	廃棄物対策室

B 班

予定時間	No.	事業名	担当室
10:30～11:00	1	児童センター管理運営事業	地域福祉室
11:00～11:30	2	高齢者敬老祝金等給付事業	高齢・障害支援室
休憩(10分)			
11:40～12:10	3	スポーツ振興事業	スポーツ振興室
昼食(12:10～13:00)			
13:00～13:30	4	亀山市地区衛生組織連合会補助事業	環境保全対策室
13:30～14:00	5	里山公園管理事業(環境再生事業)	環境保全対策室
休憩(10分)			
14:10～14:40	6	通園・通学バス運行管理事業	教育総務室
14:40～15:10	7	関幼稚園預かり保育事業	関幼稚園(教育総務室)
休憩(10分)			
15:20～15:50	8	マイクロバス運転業務	財務室
15:50～16:20	9	電話交換業務	財務室

C 班

予定時間	No.	事業名	担当室
10:30～11:00	1	霊柩車配車、祭壇貸出事業	戸籍市民室
11:00～11:30	2	関宿ふるさと会館管理運営補助事業	産業・観光振興室
休憩(10分)			
11:40～12:10	3	亀山宿語り部の会事務局業務	産業・観光振興室
昼食(12:10～13:00)			
13:00～13:30	4	犬猫避妊等手術費助成事業	健康推進室
13:30～14:00	5	母と子のよい歯のコンクール事業	健康推進室
休憩(10分)			
14:10～14:40	6	リバイバル映画会、テレホン童話事業	図書館
14:40～15:10	7	関図書館運営管理事業	図書館
休憩(10分)			
15:20～15:50	8	職員採用並びに期限付嘱託及び臨時職員の雇用業務	人材育成室
15:50～16:20	9	屋外広告物規制監視事業	まちづくり推進室

D 班

予定時間	No.	事業名	担当室
10:30～11:00	1	国有財産管理業務	農政室
11:00～11:30	2	茶業振興事業(亀山青空お茶まつり)	農政室
休憩(10分)			
11:40～12:10	3	棚田保全事業	農政室
昼食(12:10～13:00)			
13:00～13:30	4	成人式開催事業	生涯学習室
13:30～14:00	5	鈴鹿峠自然の家施設管理事業	生涯学習室
休憩(10分)			
14:10～14:40	6	同報無線通報業務	市民サービス室
14:40～15:10	7	みどりの少年隊活動補助事業	市民サービス室
休憩(10分)			
15:20～15:50	8	加太出張所業務	市民サービス室
15:50～16:20	9	市長選挙事務	選挙管理委員会事務局

「事業概要表」記載事項の補足説明

事業概要表

事業名称					事業種別					担当部課					事務事業No.					
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度																			
事業の経緯	事業開始の経緯、これまでの見直し状況を記載しています。																			
事業概要 施設概要	事業や施設の概要を記載しています。																			
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	総合計画ほか主要な計画との関連などを記載しています。																			
【収入】 千円 H18実績 H19実績 H20見込					民間委託	委託の現状	民間委託、指定管理者制度活用 の現状を記載しています。													
使用料・手数料																				
国支出金 (補助率)																				
県支出金 (補助率)																				
その他()																				
収入合計					0	0	0													
【支出】 千円 H18実績 H19実績 H20見込					市における類似事業		他部署における類似事業を記載しています。													
人件費	正規職員	従事人数(人)					職員の年間稼働に即して従事人数を計算しています。													
		人件費					0													
		臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)																	
			人件費																	
事業費(予算・決算上)																				
支出合計					0	0	0	近隣市町の状況	本事業について近隣市町の状況を記載しています。											
【収支】 千円 H18実績 H19実績 H20見込																				
一般財源充当額					0	0	0		支出ー収入											
対象者あたり一般財源充当額					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		国、県の補助金の動向	国や県の補助金交付に関する状況を記載しています。										
主な事業費 (H20見込)	事業名称			事業概要			事業費			廃止したときの影響	本事業を廃止した場合に予想される影響を記載しています。									
	事業を構成する主な事業とその概要、事業費を記載しています。																			
										その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、留意すべき点など)										

《正規職員》
基本的に平成20年度の年間予想実
労日数から従事人数(歩係)を算出
し、各年度の平均給与(H18:7,357
千円、H19:7,324千円、H20:7,496千
円)をかけて算出しています。

《臨時等職員》
基本的には、決算(見込み)額。ただ
し、複数事業を担当している場合
は、[日給×実労日数]等の方法で別
途計算しています。また、従事人数
(歩係)も実績に応じて別途計算して
います。

対象者あたりの一般財源充当額は、それ
ぞれの年度の『一般財源充当額／対象
(者)数』となっています。

計算式：(B)÷(A) (少数第1位未満切上)

※数値僅少の場合は、明確になるよう補正
している場合があります。

《室・職員提案》
今年度募集した提案の概要
《ワーキング指摘》
行革ワーキングの提案、意見
《室の意向》
事業概要調査時に室が示した方向性

※「室・職員提案」と「室の意向」が同じような内容の
場合
は、「室の意向」を記載しています。
※あくまで仕分け対象事業選定のきっかけであり、
直接の原因となっていない場合もあります。

A班-1

事業名称	亀山市防犯委員会助成事業				事業種別	補助金	担当部室	102 危機管理室			事業番号	1	
事業期間	昭和 60 年 ～						記入者	小林恵太					
事業の経緯	市民の防犯思想の高揚を図るとともに具体的な防犯対策を実施することにより、犯罪のない明るい社会を実現することを目的として、市内各地域の推薦を受けた委員により、活動を行っている。						根拠法令	なし					
							根拠条例	なし					
							必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	コミュニティから推薦された防犯委員により組織された防犯活動団体への助成金交付、主に防犯週間での啓発活動、コミュニティ単位における懇談会の開催、納涼大会における防犯パトロールなどを実施している。						これまでの成果	成果の内容	防犯委員は各コミュニティを中心とした地域防犯活動のリーダーとして貢献し、地域防犯力の向上に寄与している。				
								指標名	亀山警察署管内における刑法犯罪発生件数				
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	第1次亀山市総合計画3（7）⑨防犯対策の充実「市民の防犯意識を高め、地域の連帯意識の向上を図り、地域、学校、行政などが一体となった不審者などに対する防犯活動を推進します。」						対象者の状況	対象者名	防犯委員				
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								将来の動向	地域が必要とする防犯委員数は改選時に地域で決めている。H19 改選時に大幅に増加したものの、今後は同数程度で推移すると思われる。				
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	補助金：					
使用料・手数料							受け皿の存在	亀山地区防犯協会・・・現在の地区防犯協会の下部組織として、位置づけるのであれば、受け皿となり得る。 各地区コミュニティ・・・各地区コミュニティの認識を深め、活動事業に防犯委員を明確に位置づけることによって、受け皿となり得る。					
国支出金（補助率）													
県支出金（補助率）													
その他（）													
収入合計		0	0	0									
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	地区防犯協会への補助金交付事業（同室）[地区防犯協会の事務局は、亀山警察署生活安全課内に設置されており、その運営費に補助金を支出している。]、青少年補導センター事業（生涯学習室）						
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.21	0.21	0.21		近隣市町の状況	四日市市、鈴鹿市では、同様の団体は無し。津市は、津市防犯協会として、主に防犯啓発や防犯灯の設置補助を行っており、市が事務局を担っている。近年、自治会又はコミュニティで児童生徒の見守り活動や自主防犯組織を立ち上げる地域が増えてきており、防犯委員会の役割や存在意義が問われている。					
		人件費	1,545	1,539	1,575								
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)											
		人件費											
事業費（予算・決算上）		360	360	360									
支出合計		1,905	1,899	1,935									
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	国、県の補助金の動向	なし						
一般財源充当額		1,905	1,899	1,935			亀山地区防犯協会及び、各地区コミュニティや自治会を主体とした防犯活動が主体となる。						
対象者あたり一般財源充当額		32.9	29.3	30.3			≪職員提案≫地区防犯協会と防犯委員会の目的及び活動は酷似しており、組織統合を図った方が効果・効率的である。また、補導委員の活動とも重複しており、内容を見直して一本化を図るべきである。						
主な事業費 (H20 見込)	事業名称		事業概要			事業費	その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由・留意すべき点など）						
	補助金					360		廃止した時の影響					

A班-2

事業名称		暴力追放亀山市民会議補助事業			事業種別	補助金	担当部室	102 危機管理室			事業番号	2	
事業期間		平成 4 年 ～					記入者	堤 大介					
事業の経緯		市民や暴力追放に取り組む各種団体が連携し、平和で明るい亀山市を築くことを目的として設置され、暴力追放運動の推進を図っている。					根拠法令	なし					
							根拠条例	なし					
							必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要		各外郭団体からなる暴力追放運動組織（暴力追放会議）への補助金の交付を行っている。なお、補助金は、暴力追放会議の啓発活動費用（啓発物品の購入、チラシ作成等、電話相談の FAX 使用料）の一部に充てられている。					これまでの成果	成果の内容	市民の暴力排除意識の高揚、暴力団被害の抑制及び申告の促進				
								指標名	亀山警察署管内における暴力団関連事案相談件数				
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		市民の暴力排除意識の高揚、暴力団被害の抑制及び申告の促進のため。なお、各種計画等に位置づけはない。					対象者の状況	対象者名	市民会議委員数				
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								将来の動向	今後も同数程度で推移するものと思われる。				
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	補助金：					
使用料・手数料							受け皿の存在	当会議においては、亀山警察署長が顧問、刑事課長、係長が参与として活動への助言、協力をいただいております、暴力追放活動に精通していることから受皿になりうる。					
国支出金（補助率 ）													
県支出金（補助率 ）													
その他（ ）													
収入合計			0	0	0								
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	亀山市防犯委員会助成金（同室）						
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.01	0.01	0.01								
		人件費	74	74	75								
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)											
		人件費											
事業費（予算・決算上）			540	540	540	近隣市町の状況	広域的な組織を含め、県内すべての地域において市・町民会議を設置し、また事務局を担っている。						
支出合計			614	614	615								
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込								
一般財源充当額			614	614	615								
対象者あたり一般財源充当額			13.4	13.4	13.7	国、県の補助金の動向	なし						
主な事業費 (H20 見込)		事業名称	事業概要			事業費	廃止した時の影響	亀山警察署による対策のみとなる。					
		補助金				540							
							その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由・留意すべき点など）	≪職員提案≫補助金額に見合った活動が行われていない。補助額を見直す、あるいは会議構成の見直しが必要ではないか。					

A班—3

A班—3

A班-4

A班-4

A班-5

事業名称		交通安全対策事業		事業種別	直営	担当部室	141 市民相談・協働推進室			事業番号	6	
事業期間		不明 ～				記入者	草川奈美					
事業の経緯		交通安全対策基本法に基づき、市町も積極的に交通安全施策を推進する必要があり、特に児童や高齢者など交通弱者の交通事故防止対策に力を入れてきた。				根拠法令	交通安全対策基本法第 3 8 条					
						根拠条例	なし					
						必須業務の有無	有					
事業概要 施設概要		亀山市交通安全教育推進員委嘱・研修会業務、四季の交通安全運動期間中に、啓発活動等の実施、高齢者等を対象に交通安全研修を実施、ソフト事業（啓発活動）を実施。亀山地区交通安全協会への補助金交付。なお、同協会は、亀山市交通安全対策協議会のメンバーである。				これまでの成果	成果の内容	交通安全対策の成果は、年度ごとの数値で測るものではなく、長期間の変化で測るものとするが、年度で見ても大きな増がない。				
							指標名	事故総数				
							指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		第 1 次亀山市総合計画 3（7）7 交通安全対策の充実「◇交通安全協会と保育所、幼稚園、小中学校、老人クラブなどが連携して、交通安全教育を推進します。また、交通弱者から見た交通事故危険箇所を把握し、その情報を積極的に提供します。◇交通安全協会や交通安全対策協議会を中心に、交通マナーやルールの周知徹底に努め、交通安全意識の高揚を図ります。」				対象者の状況	対象者名	市民（高齢者）※毎年度 4 月				
							対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
							将来の動向	人	48,820(13,035)	49,110(13,339)	50,001(13,803)	
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	補助金：亀山地区交通安全協会へ補助金を交付（啓発活動（チラシ）や教育資材（パンフレット）等）に使用されている。				
使用料・手数料					受け皿の存在		なし					
国支出金（補助率）												
県支出金（補助率）												
その他（）												
収入合計			0	0	0	市における類似事業						
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.19	0.19	0.19							
		人件費	1,398	1,392	1,425							
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費										
事業費（予算・決算上）			1,675	1,686	2,150	近隣市町の状況	県、松阪市や津市などは交通安全教育指導員を委嘱（報酬あり）し、高齢者等の教育活動を行っている。交通安全協会へは、三重県警、県からは委託料が支払われている。また、四日市、鈴鹿市、桑名市は補助金自体はなく、市が購入した啓発物品を協会の求めに応じて渡している。					
支出合計			3,073	3,078	3,575							
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
一般財源充当額			3,073	3,078	3,575	国、県の補助金の動向	全国組織の全日本交通安全協会へ内閣府より 1 千万円。					
対象者あたり一般財源充当額			0.06	0.06	0.07							
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要		事業費	廃止した時の影響	交通安全意識が低下する。						
	亀山地区交通安全協会補助金	啓発活動や教育資材（チラシ、パンフの配布）等		450								
					その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	《職員提案》近年、自動車運転経験者の高齢者が増加しているが、警察の業務範囲ではないか。補助金の使い道等、不明な点があるため、不要と思われる。《ワーキング指摘》なぜ、市が補助金を交付しないといけないのか目的が明確でない。						

A班—6

A班—6

事業概要表

A班ー7

事業名称	道路パトロール及び道路維持事業				事業種別	直営	担当部室	195 まちづくり保全室				事業番号	27	
事業期間	不明 ～						記入者	上田隆司						
事業の経緯	過去から道路パトロールは実施しているが、実施に必要な事項を定めていなかったことから、本年「亀山市道路パトロール実施要領」を定め、平成２０年４月１日から施行することにより、適正な道路パトロールに勤め、維持管理の充実を図っている。						根拠法令	道路法第 16 条、42 条						
							根拠条例	なし						
							必須業務の有無	有						
事業概要 施設概要	市道の適正な維持管理を継続するため、定期的にパトロールを実施し、発見した要修繕箇所について、適正な道路維持作業を実施し通行の安全確保に努めている。なお、パトロールで発見した不法投棄ゴミや家電リサイクル製品の回収処理も行っている。						これまでの成果	成果の内容	道路パトロールにより発見された要修繕箇所について、速やかに修繕工事を実施することにより、規模の拡大を防止すると共に、通行の安全確保に役立っている。					
								指標名	パトロール頻度（２班体制・延回数）					
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	道路パトロールにより発見された要修繕箇所について、速やかに修繕工事を実施することにより、規模の拡大を防止し、通行の安全を確保する。なお、各種計画等に位置づけはない。						対象者の状況	対象者名	路線数					
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
								将来の動向	路線の拡大に伴い増える傾向にある。					
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	単独（直営）：						
使用料・手数料														
国支出金（補助率）							受け皿の存在	建築土木業者等						
県支出金（補助率）														
その他（）														
収入合計			0	0	0									
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	林道パトロール、環境パトロール（環境森林保全室）							
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.01	2.01	2.01									
		人件費	14,788	14,722	15,067									
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)	2	2	2									
		人件費	3,404	3,469	3,776									
事業費（予算・決算上）						近隣市町の状況	近隣の各市（鈴鹿市、四日市市、津市）とも、穴ぼこ等の危険箇所を発見した場合は、パトロールの中で維持補修を行っている。また、当市のような「道路パトロール実施要領」を定めていない。パトロールは、鈴鹿市、津市は直営、四日市市は嘱託職員とシルバーへの委託で対応している。また、各市ともコースの決まりはなく、毎日、または（その都度）実施している。							
支出合計		18,192	18,191	18,843										
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込									
一般財源充当額		18,192	18,191	18,843										
対象者あたり一般財源充当額		11.9	11.6	11.9										
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費	国、県の補助金の動向	なし							
		※消耗品費、資材費は他の事業と一括				廃止した時の影響	迅速な維持修繕作業が滞ることから、交通に危険を及ぼす恐れが増大する。また、適正な道路維持管理に支障を及ぼす。							
						その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	《職員提案》環境パトロール等他のパトロールと統合し、民間委託又は地域にシフト、または、各地域でパトロールし、報告する形式にした方が効率的ではないか。							

A 班—8

事業名称	環境パトロール事業				事業種別	委託	担当部室	184 環境森林保全室		事業番号	20			
事業期間	平成 13 年 ～						記入者	永井貴規						
事業の経緯	国補事業として緊急地域雇用特別交付金事業が創設されたことを契機に、平成 13 年度よりシルバー人材センター全面委託の「緊急ふるさとクリーンアップ事業」として開始したものである。その後、国補事業が廃止されたが、地域の環境衛生を保つ上で、有効と認められたことから、現在もなお市単事業「不法投棄監視パトロール業務委託」として継続している。						根拠法令	なし						
							根拠条例	なし						
							必須業務の有無					無		
事業概要 施設概要	パトロール委託（ポイ捨てごみの回収、監視カメラ点検、不法投棄の場所確認等）、基幹林道不法投棄パトロール業務委託を行う。						これまでの成果	成果の内容	不法投棄を早期に回収することで、不法投棄の未然防止及び適正処理を図っている。					
								指標名	不法投棄回収量					
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
									kg	17,490	22,750	21,000		
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	不法投棄を早期に回収することで、不法投棄の未然防止及び適正処理を図っている。なお、各種計画等に位置づけはない。						対象者の状況	対象者名	環境指導員					
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
									人	90	91	91		
								民間委託	委託の現状	全部委託：不法投棄監視パトロール業務として、おおむね週 2 回、シルバー人材センターに委託				
									受け皿の存在	高齢者の雇用・就業機会の確保を目的として事業が開始されていることから、シルバー人材センター以外に委託すると、当初目的の一つが達成できないこととなる。				
【収入】		千円	H18 実績		H19 実績		H20 見込							
使用料・手数料														
国支出金（補助率）														
県支出金（補助率）														
その他（）														
収入合計			0		0		0							
【支出】		千円	H18 実績		H19 実績		H20 見込							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.4		0.13		0.13		市における類似事業					
		人件費	2,942		953		975							
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)												
		人件費												
事業費（予算・決算上）			746		2,097		2,287		近隣市町の状況					
支出合計			3,688		3,050		3,262							
【収支】		千円	H18 実績		H19 実績		H20 見込							
一般財源充当額			3,688		3,050		3,262							
対象者あたり一般財源充当額			41		33.6		35.9		国、県の補助金の動向					
主な事業費 (H20 見込)	事業名称		事業概要				事業費		廃止した時の影響					
	委託料						2,287							
									その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由・留意すべき点など）					

A班—9

A班—9

事業概要表

B班－1

事業名称	児童センター管理運営事業			事業種別	直営	担当部室	151 地域福祉室			事業番号	13	
事業期間	昭和 55 年 ～					記入者	堀切雅代					
事業の経緯	昭和 55 年に開館。平成 13 年に総合保健福祉センターができるまでは、ひよこクラブ等子育て支援事業の拠点として事業展開していた。現在は主に就学児童を対象にわくわく探検や星座観察会、工作教室など各種教室やイベントを実施し、児童健全育成に寄与している。					根拠法令	児童福祉法第 40 条					
						根拠条例	亀山市立亀山児童センター条例					
						必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	主に就学児童が利用する場であり、児童が運動に親しむ習慣の形成や心と身体 の健康づくりを支援する施設である。					こ れ ま で の 成 果	成果の内容	主に就学児童を対象として自然体験、親子クッキング等を開催し、好評を得 ている。また、一輪車など児童の運動の習慣づけに寄与している。				
							指標名	児童センター入館者数				
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込
事業目的・事業 の位置づけ（首 長公約、マニフェ スト、総合計画、 緊急度など）	亀山市子育て応援プラン基本目標 3－（5）児童センターの充実「児童健全 育成活動の拠点施設として、親子の参加事業など、子どもや社会のニーズに 合った新たな事業展開を図ります。また、自然観察会など年間を通して継続 する勉強会・学習会を実施し、利用の通年化を図るとともに、成長段階に応 じた児童健全育成講座などを開催します。」					対 象 者 の 状 況	対象者名	市内小学校就学児童				
							対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								人	2, 663	2, 679	2, 735	
							将来の動向	増加傾向にある。				
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民 間 委 託	委託の現状	単独（直営）：				
使用料・手数料								受け皿の存在	社会福祉協議会等社会福祉法人などが受け皿となり得る。			
国支出金（補助率		）										
県支出金（補助率		）										
その他（		）										
収入合計			0	0	0							
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市 に お け る 類 似 事 業	子育て支援センター事業（同室）、学童保育所事業（同室）					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0. 1	0. 1	0. 1							
		人件費	736	733	750							
	臨時、嘱託 再雇用職員	従事人数(人)	2	2	2							
		人件費	3, 724	3, 841	3, 852							
事業費（予算・決算上）			2, 055	1, 500	1, 548	近 隣 市 町 の 状 況	児童館については県下 4 7 施設ある。 ● 県（こどもの城）公設民営（財団法人三重こどもわかもの育成財団） ● 市町→直営 3 8 施設、公設民営 5 施設（社会福祉法人 5 施設、うち社会福祉 協議会 4 施設）、民設民営 3 施設（社会福祉法人経営 3 施設）					
支出合計			6, 515	6, 074	6, 150							
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
一般財源充当額			6, 515	6, 074	6, 150	国、県の補助金の動向	なし					
対象者あたり一般財源充当額			2. 5	2. 3	2. 3							
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費	廃止した時の影響	児童健全育成事業の拠点施設として事業展開しているため、子どもの居場所づ くりに影響が出る。					
	施設維持管理	光熱水費、修繕費、備品購入費等			1, 548							
						その他特記事項（事 業仕分けにかけた い理由・留意すべき 点など）	≪職員提案≫（民間化すれば）児童に限らず、いろいろな人が利用できるの ではないか。 ≪ワーキング指摘≫学童保育所が指定管理者制度を活用し、保育園は民営化の 議論が進む中、本館の議論がなされていない。					

事業概要表

B班－2

事業名称		高齢者敬老祝金等給付事業		事業種別	直営	担当部室	153 高齢・障害支援室		事業番号	14		
事業期間		不明～				記入者	倉田大輔					
事業の経緯		従来（開始年度不明）より、敬老の日になんで祝金、記念品を配布してきた。合併に伴ない、平成 17 年度に亀山市敬老事業検討委員会を設置し、合併前の対象者、金額について検討し、18 年度から現在の対象者・金額で行っている。				根拠法令	なし					
						根拠条例	なし					
						必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要		平成 18 年度からは米寿(1 万円)、白寿（2 万円相当の記念品）、最高齢者（10 万円及び記念品、同一次年度 1 万円）に対象者を絞り、米寿の祝金は各地区の民生委員を通じて手渡し、白寿及び最高齢者には市長から直接手渡ししている。				これまでの成果	成果の内容	祝金、記念品を贈呈し、米寿、白寿を祝うことにより、高齢者の福祉の増進につながった。				
							指標名	祝金対象者数（記念品対象者数）				
							指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								人	140（8）	143(10)	159（8）	
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		高齢者保健福祉計画Ⅱ-3)-②高齢者に対し、祝金、記念品等を給付することで長寿をお祝いし、高齢者の福祉の増進を図る。				対象者の状況	対象者名	9 月 15 日時点で 88 歳の人及び最高齢者				
							対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								人	140	143	159	
						民間委託	委託の現状	88 歳（記念品は 99 歳）の高齢者及び最高齢者に対象者を区切っているため大きな変化はないが微増傾向にある。				
								受け皿の存在	単独（直営）：			
									なし			
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
使用料・手数料												
国支出金（補助率）												
県支出金（補助率）												
その他（）												
収入合計			0	0	0							
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.04	0.04	0.04	市における類似事業		敬老会開催事業（敬老会補助金）75 歳以上人数×1,000 円+30,000 円を各地区のコミュニティ等へ補助を行っている。(H20 予算 6,370 千円)				
		人件費	295	293	300							
	臨時、嘱託 再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費										
事業費（予算・決算上）			1,581	1,551	1,690	近隣市町の状況		県内 14 市においては祝金のみ 4 市・祝品のみ 5 市・祝金及び祝品 3 市の贈呈を行っているが、市によって対象者や金額の違いはある。 なお、熊野市においては、祝金・祝品としての贈呈は行っていないが、地域の敬老会事業を開催する歳、記念品代として補助を行っている。				
支出合計			1,876	1,844	1,990							
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
一般財源充当額			1,876	1,844	1,990	国、県の補助金の動向		年度内 100 歳到達者に対し、国より祝状及び記念品の贈呈を行っているが、特に自治体に対する補助制度はない。				
対象者あたり一般財源充当額			13.4	12.9	12.6							
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費	廃止した時の影響	対象者が少ないため大きな影響はないと思われるが県内各市において当事業または記念品事業を行っていない市はないため、他市との均衡がとれなくなる。					
	敬老祝金	祝金の給付			1,590							
	高齢者記念品	記念品の給付			100							
						その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	《職員提案》高齢者の増加に伴い、交付件数及び金額も増加すると考えられる。 また、高齢者に対する金品等の交付は高齢者記念品事業で行なっている。 《ワーキング指摘》敬老祝金を毎年給付するのはどうかと思われる。					

B 班—3

B 班—3

B班-4

B班-4

事業概要表

B班－5

事業名称		里山公園管理事業（環境再生事業）		事業種別	直営	担当部室	181 環境保全対策室			事業番号	18	
事業期間		平成 18 年 ～				記入者	木崎保光					
事業の経緯		市では、平成 15 年に、この土地を買い取り、以前のように動植物がいきいきと生息する豊かな里山環境を取り戻すことを目的に、環境再生事業として自然公園の整備に着手しました。現在里山公園は体験学習の場として活用している。				根拠法令	なし					
						根拠条例	亀山市自然公園条例					
						必須業務の有無					有	
事業概要 施設概要		里山公園「みちくさ」の施設管理（臨時労務員 3 名）、環境教育の場として田植え体験、稲刈り体験、ザリガニつり大会等を開催している。				これまでの成果	成果の内容	田植え体験、稲刈り体験、ザリガニつり大会等を開催し、環境教育の場として活用している。				
							指標名	来園者				
							指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
人／年	16, 654	16, 340	16, 000									
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		第 1 次亀山市総合計画 3〔3〕①森林・里山の保全「市民が自然にふれあえる機会を創出するため、市民の体験学習の場として「亀山里山公園・みちくさ」の利用を促進するとともに、森林を活かした環境再生型公園などの整備を行います。」環境基本計画実施計画 1－①②、2－③④⑥⑨				対象者の状況	対象者名	市民(15 歳未満)				
							対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								人	6, 707	6, 717	6, 826	
							将来の動向	大きな増減は無いと考える				
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	単独（直営）：				
使用料・手数料			36	49	37							
国支出金（補助率）							受け皿の存在	地元自治会				
県支出金（補助率）												
その他（ ）												
収入合計			36	49	37							
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	森林公園整備・活用事業（環境森林保全室）、自然の森公園整備事業（まちづくり推進室）					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0. 16	0. 16	0. 16							
		人件費	1, 178	1, 172	1, 200							
	臨時、嘱託 再雇用職員	従事人数(人)	1. 55	1. 55	1. 55							
		人件費	3, 406	3, 548	3, 245							
事業費（予算・決算上）			1, 643	1, 138	2, 635	近隣市町の状況	高知県中村市の「トンボ公園」等を視察し、独自性を追及しているため、近隣に類似施設はない。					
支出合計			6, 227	5, 858	7, 080							
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
一般財源充当額			6, 191	5, 809	7, 043	国、県の補助金の動向	なし					
対象者あたり一般財源充当額			1	0. 9	1. 1							
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費		廃止した時の影響	自然との触れ合いの場が無くなり、同場所が荒地となれば、不法投棄の格好の場所となる恐れがある。				
	施設維持管理	消耗品費、高熱水費、修繕料等			2, 635							
						その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	≪職員提案≫環境再生事業として、今一度整備方針を固めた上で、環境ボランティア等に管理委託するほうが、より環境学習の場となるのではないかと考える。指定管理者による効率的な管理手法についても検討すべき。里山公園が整備され、一定の年数が経過したことから、施設的には、ほぼ安定したと考えられ、隣接地域住民で管理していただいた方が、効果的ではないか。					

B班-6

B班-6

B班-7

B班-7

B班—8

B班—8

B班—9

B班—9

事業概要表

C班－1

事業名称	霊柩車配車、祭壇貸出事業				事業種別	委託	担当部室	146 戸籍市民室		事業番号	9		
事業期間	不明 ～						記入者	上田知美					
事業の経緯	霊柩車は、平成6年当時の時代背景により開始、合併後、亀山斎場は市の霊柩車（公用車）、関斎場は業者所有のもので運行業務を委託し、また、祭壇は、旧市町で実施していたサービスを継続、委託業者に・組立・撤去業務を委託、旧関町内は使用者に直接貸出も行なっている。						根拠法令	なし					
							根拠条例	亀山市営斎場条例					
事業概要 施設概要	① 市斎場の利用者に霊柩車を配車（利用者使用料：1回5千円）、斎場の管理委託業者に運行管理委託している。 ② 祭壇組立撤去・貸出 業務を実施（利用者使用料： 1回2万5千円、旧関町内1回5千円直貸出もあり、委託料1回3万円）						必須業務の有無		無				
							これまでの成果	成果の内容	安価で霊柩車、祭壇を使用でき、自宅で通夜・告別式を行うことができる。祭壇貸出は年々件数が減少しており、今後はさらに減少傾向にある。				
								指標名	利用件数（祭壇）				
								指標の推移	単位	H18実績	H19実績	H20見込	目標値
							事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	火葬及びこれに関連する業務を行うため（条例）					
対象者の推移	単位	H18実績	H19実績	H20見込	目標値								
将来の動向	高齢化社会が進む中で今後利用件数の増加が予想される。												
【収入】		千円	H18実績	H19実績	H20見込	民間委託	委託の現状	全部委託：葬儀業者（（有）きくや）へ委託している。					
使用料・手数料		1,793	1,805	2,250	受け皿の存在			葬祭業者、霊柩車運行業者は、近隣市も含め複数ある。					
国支出金（補助率）													
県支出金（補助率）													
その他（）													
収入合計		1,793	1,805	2,250									
【支出】		千円	H18実績	H19実績	H20見込	市における類似事業							
人件費	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01								
	74	74	75	74	75								
事業費（予算・決算上）		2,545	2,151	2,903	近隣市町の状況								
支出合計		2,619	2,225	2,978									
【収支】		千円	H18実績	H19実績								H20見込	
一般財源充当額		826	420	728	国、県の補助金の動向								
対象者あたり一般財源充当額		3	1	2									
主な事業費 （H20見込）	事業概要	事業費			廃止した時の影響								
	霊柩車配車事業	亀山地区の霊柩車運行委託		1,200									
		関地区の霊柩車運行委託		1,103	その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）								
	祭壇貸出事業	祭壇組立撤去業務委託		600									

C班-2

事業名称		関宿ふるさと会館管理運営補助事業			事業種別	補助金	担当部室	191 産業・観光振興室			事業番号	21	
事業期間		平成 17 年 ～					記入者	中澤さやか					
事業の経緯		平成 1 3 年度から関町が関町商工会に管理業務を委託していた。合併後の平成 1 7 年度から関町商工会が運営主体となり、市から補助金を交付する形となった。しかし、採算がとれず、関町商工会がやめて平成 1 8 年度から会館内に事務所を置く亀山市観光協会が運営主体となり補助金を交付している。					根拠法令	なし					
							根拠条例	なし					
							必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要		切符販売、観光案内・会館清掃等事業への補助金交付を行う。なお、当該施設は、 1 階部分は財務室所管（普通財産）、 2 階部分は亀山市商工会議所の所有、敷地はＪＲ西日本の所有である。					これまでの成果	成果の内容	無人駅において切符販売業務を行うことで、乗降客の利便性が確保されている。観光案内、会館の清掃業務が行われることにより、関宿の鉄道の玄関口としてサービスが提供されている。				
								指標名	切符売上（売店売上）				
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		第 1 次総合計画 1（4）④観光振興への取り組み強化「観光協会による情報発信への協力・支援」、第 1 次総合計画 4（3）②公共交通機関の利用の促進「公共交通機関の利便性が向上するよう、利用促進活動を展開」					対象者の状況	対象者名	ＪＲ関駅乗降者数				
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
									人	289,000	280,000	280,000	
【収入】		千円		H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	補助金：切符販売、トイレ清掃、売店管理事業に補助している。なお、同協会は、ＪＲからも切符販売、ホーム等清掃作業を委託されている。（参考：他の運営資金内訳は、ＪＲ補助 230 万円、観光協会自己負担 28 万円）				
		使用料・手数料											
		国支出金（補助率）											
		県支出金（補助率）					受け皿の存在	観光協会以外なし					
		その他（ ）											
		収入合計		0	0	0							
【支出】		千円		H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	なし					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.01	0.01	0.01								
		人件費	74	74	75								
		臨時、嘱託 再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費											
事業費（予算・決算上）				1,100	1,100	1,100	近隣市町の状況	同様の施設も運営形態もない。					
支出合計				1,174	1,174	1,175							
【収支】		千円		H18 実績	H19 実績	H20 見込							
		一般財源充当額		1,174	1,174	1,175	国、県の補助金の動向	なし					
		対象者あたり一般財源充当額		0.005	0.005	0.005							
主な事業費 (H20 見込)		事業名称		事業概要		事業費	廃止した時の影響	切符販売、売店、トイレ等の運営管理をする人がいなくなり、観光客や駅の利用客の方が困る。					
		補助金				1,100							
							その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由・留意すべき点など）	《ワーキング指摘》ふるさと会館は、普通財産なのだから、観光協会等へ譲渡も検討すべき。そうでなければ、行政財産とし、指定管理等者制度等の活用を検討すべき。					

C班-3

C班-3

C班-4

C班-4

事業概要表

C班－5

事業名称		母と子のよい歯のコンクール事業			事業種別	直営	担当部室	154 健康推進室		事業番号	16		
事業期間		昭和 27 年 ～					記入者	大河内友紀					
事業の経緯		昭和 27 年より厚生労働省・都道府県・歯科医師会の共催として毎年実施していたが、平成 9 年 4 月から母子保健法の改正で 3 歳児健康診査が県から市に委譲されたことにより、同事業も市の事業として実施することとなった。3 歳児健康診査でのコンクール対象者については、歯科医師会亀山支部と共催で、コンクール選出前に審査を行い、市独自で表彰を行っている。					根拠法令	なし					
							根拠条例	なし					
							必須業務の有無					無	
事業概要 施設概要		歯科医師会調整、開催準備、対象への案内送付、調整、実施、とりまとめを行っている。コンクール対象者は、平成 1 9 年度 3 歳児健康診査歯科健診において、虫歯がなくかつ口腔内衛生のできている児及び母親の虫歯がないもしくは処置歯の本数の少ない者。					これまでの成果	成果の内容	コンクールを実施することにより、歯に関する正しい知識を普及啓発し、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図れた。				
								指標名	コンクール対象者数				
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		亀山市子育て応援プラン基本目標 2－（1）子どもや母親の健康の確保（母子保健事業一覧「その他」に明記）による。また、国・県におけるコンクール実施要領では「3 歳児歯科健康診査を受診した幼児とその母親」が対象となっている。					対象者の状況	対象者名	前年度 1 年間に 3 歳児歯科検診を受診した幼児とその母親				
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								将来の動向	若干減少傾向にある。				
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	単独（直営）：					
使用料・手数料							受け皿の存在	なし					
国支出金（補助率）													
県支出金（補助率）													
その他（）													
収入合計			0	0	0								
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業		よい歯のコンクール（地域福祉室、学校教育室）					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0. 03	0. 03	0. 03								
		人件費	221	220	225								
	臨時、嘱託 再雇用職員	従事人数(人)	0. 05	0. 05	0. 05								
		人件費	57	57	57								
事業費（予算・決算上）			15	15	9	近隣市町の状況		県下全市町で、県・県医師会に協力して実施している。					
支出合計			293	292	291								
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込								
一般財源充当額			293	292	291	国、県の補助金の動向		なし					
対象者あたり一般財源充当額			0. 7	0. 7	0. 7								
主な事業費 (H20 見込)		事業名称	事業概要			事業費	廃止した時の影響	上位のコンクールに出場できなくなる。また、歯の健康に対する意識の低下と虫歯の増加につながる可能性がある。					
		報償費	よい歯のコンクール賞品代			9							
							その他特記事項（事業仕分けにかけた い理由・留意すべき 点など）	《室の意向》このままの形で継続実施していきたい。					

C班-6

C班-6

事業概要表

C班－7

事業名称	関図書館運営管理事業				事業種別	直営	担当部室	516 図書館				事業番号	34	
事業期間	昭和 54 年 ～						記入者	冬柴 純						
事業の経緯	旧関町の関町民会館（現関文化交流センター）図書室を合併後も存続させ、その運営を行うことになって現在に至る。						根拠法令	なし						
							根拠条例	なし						
							必須業務の有無	無						
事業概要 施設概要	関文化交流センター（市民相談協働推進室所管）内にある関図書室での窓口業務、図書館ボランティアの養成、行事の開催による新規利用者獲得等を行う。						これまでの成果	成果の内容	関地区の拠点文化施設として、図書の利用、学習の場、図書館協力者の養成、子どもたちの読書の習慣を身につける機会を提供している。利用者数は、増えている。					
								指標名	入館者数					
								指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
									人	5, 340	6, 059	6, 500		
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	関町の図書室については、現行のまま図書室として運営を行っていく。平成17 年度に新たな図書システムを導入し、市民サービスの拡大に努める。（合併の調整結果）						対象者の状況	対象者名	旧関町地区人口					
								対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
									人	7, 298	7, 336	7, 160		
								将来の動向	人口は減少傾向にある。					
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	単独（直営）：						
使用料・手数料														
国支出金（補助率）							受け皿の存在	伊勢市が指定管理者としている図書館サービス等が受け皿になり得る。						
県支出金（補助率）														
その他（）														
収入合計			0	0	0									
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	亀山市立図書館（同室）							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0. 15	0. 15	0. 15									
		人件費	1, 104	1, 099	1, 125									
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)	0. 85	0. 85	0. 85									
		人件費	1, 595	1, 595	1, 595									
事業費（予算・決算上）						近隣市町の状況	津市、四日市市、伊勢市やいなべ市などは地域性を考慮して従来の市町村の図書館を継続運営している。また伊賀市、松阪市や志摩市なども同様に小規模な図書室を継続運営している。							
支出合計			2, 699	2, 694	2, 720									
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込									
一般財源充当額			2, 699	2, 694	2, 720									
対象者あたり一般財源充当額			0. 4	0. 4	0. 4	国、県の補助金の動向	ない							
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費		廃止した時の影響	市の図書館を利用するのであれば、亀山市立図書館（若山町内）を利用しなくてはならなくなる。						
						その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由・留意すべき点など）	《室の意向》文化交流センターの3 階にあり、E V がなく幼児、高齢者、障害者に対して利用しづらいので、平地に移転したい。							

C班—8

C班—8

事業概要表

C班－9

事業名称	屋外広告物規制監視事業				事業種別	直営	担当部室	193 まちづくり推進室			事業番号	26				
事業期間	平成 13 年 ～						記入者	木田博人								
事業の経緯	三重県の事務処理の特例に関する条例に基づき、平成 13 年から、三重県屋外広告物条例第 1 9 条及び第 1 9 条の 2 に規定される事務のうち、簡易除却に関する業務を行っている。						根拠法令	地方自治法第 252 条の 17 の 2 第 1 項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 55 条第 1 項								
							根拠条例	三重県の事務処理の特例に関する条例第 2 条第 1 項、第 2 項								
							必須業務の有無	有								
事業概要 施設概要	市民等からの通報により、三重県屋外広告物条例に違反する広告物のうち、簡易な広告物（張り紙、張り札、広告旗、立看板）の除却を行っている。除却後は保管、告示を行い、返還または廃棄を行う。						これまでの成果	成果の内容	違反公告物の簡易除却（除却・保管・告示又は返還・廃棄等）							
								指標名	簡易除却件数							
								指標の推移	単位	H18 実績		H19 実績		H20 見込		目標値
									件／年	3		0		0		
							対象者の状況	対象者名	違反広告物							
	対象者の推移	単位	H18 実績		H19 実績		H20 見込		目標値							
		件	3		0		0									
	将来の動向	現状で推移するものと思われる。														
【収入】		千円	H18 実績		H19 実績		H20 見込		民間委託	委託の現状	単独（直営）：					
使用料・手数料										受け皿の存在	市民協働参画の一手法として、まち美化ボランティア制度の推進により、今後、市民団体が受け皿になりえる可能性はある。					
国支出金（補助率）					120											
県支出金（補助率）					120											
その他（特例処理事務交付金）																
収入合計			0		120		0									
【支出】		千円	H18 実績		H19 実績		H20 見込		市における類似事業	なし						
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.07													
		人件費	515													
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)														
		人件費														
事業費（予算・決算上）									近隣市町の状況	津市・鈴鹿市は、屋外広告物設置にかかる許認可権限を得ている。桑名市では、「違反広告物追放推進員制度」によりボランティア活動制度を導入している。						
支出合計			515		0		0									
【収支】		千円	H18 実績		H19 実績		H20 見込									
一般財源充当額			515		-120		0									
対象者あたり一般財源充当額			171.7													
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要				事業費		国、県の補助金の動向	なし							
								廃止した時の影響	三重県による事業実施となる。							
								その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	≪ワーキング指摘≫市が行うべき根拠が無く、県の事業である。							

D班-1

D班-1

事業概要表

D班－2

事業名称	茶業振興事業（亀山青空お茶まつり）			事業種別	補助金	担当部室	192 農政室			事業番号	24	
事業期間	平成 9 年 ～					記入者	水越いづみ					
事業の経緯	亀山茶のPRイベントの開催による茶の消費拡大の促進のため行っている。					根拠法令	なし					
						根拠条例	なし					
						必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	茶のより一層の消費拡大を図ることを目的として、中の山パイロットで例年10月に実施する（実行委員会主催：事務局は産業・観光振興室）まつり開催の支援を行っている。お茶をテーマにした、茶摘体験・手もみ実演・各種ブース等の催しが行われる。					これまでの成果	成果の内容	亀山茶のPRが図れ、生産者と市民との交流の場となっている。				
							指標名	参加者数				
							指標の推移	単位	H18実績	H19実績	H20見込	目標値
						人	2,000	2,000	2,000			
						対象者名	茶農業従事者（茶業組合員）					
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	第1次亀山市総合計画3（5）③消費者のニーズに対応した農業の展開「茶業組合と連携し良質茶の産地形成に努め、茶品評会への出品による知名度アップや、「亀山青空お茶まつり」などのイベントを通じて、茶のより一層の消費拡大を図り、地域産品のブランド化への取り組みを支援します。					対象者の状況	対象者の推移	単位	H18実績	H19実績	H20見込	目標値
							人	33	32	30		
						将来の動向	茶農業従事者は徐々に減少傾向にある。					
【収入】		千円	H18実績	H19実績	H20見込	民間委託	委託の現状	補助金：当該まつりは、市補助金と協賛金で賄われており、実行委員会には協賛金、出店の売上金等987千円（平成19年度実績）の収入がある。				
使用料・手数料												
国支出金（補助率）							受け皿の存在	茶農協、茶業組合				
県支出金（補助率）												
その他（）												
収入合計			0	0	0							
【支出】		千円	H18実績	H19実績	H20見込	市における類似事業	新茶まつり（茶業組合）					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.04	0.04	0.04							
		人件費	295	293	300							
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費										
事業費（予算・決算上）			270	270	270	近隣市町の状況	鈴鹿市：鈴鹿市茶業組合が新茶の時期に、新茶まつりとして駅前で新茶の試飲サービス 四日市市：四日市市茶業連合会…新茶の時期に、新茶まつりとして駅前で新茶の試飲・無料配布、水沢茶農協（四日市市）…水沢茶農協等で新茶の試飲や神社への新茶奉納パレード等					
支出合計			565	563	570							
【収支】		千円	H18実績	H19実績	H20見込							
一般財源充当額			565	563	570	国、県の補助金の動向	なし					
対象者あたり一般財源充当額			17.2	17.6	19							
主な事業費 (H20見込)	事業名称	事業概要			事業費	廃止した時の影響	亀山茶のPRを行う機会が減り、茶の消費拡大に影響する可能性がある。					
	亀山青空お茶まつり事業補助金	イベント実施への補助金交付			270							
						その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	≪職員提案≫青空お茶祭りの開催などは、茶農協などが主体的にしてみてもどうか。 ≪ワーキング指摘≫総合計画に記載があるものの、新茶の時期でない10月に開催されており、ブランドを志向する同計画の目的との整合にも疑問がある。					

D班—3

D 班 — 3

D 班- 4

D 班- 4

D 班—5

D 班—5

事業概要表

D班－6

事業名称	同報無線通報業務			事業種別	直営	担当部室	147 市民サービス室		事業番号	10		
事業期間	平成 7 年 ~					記入者	小川雅司					
事業の経緯	旧通産省の産業再配置促進施設整備費補助金を受け、旧関町が広報無線局を開設し、現在に至る。					根拠法令	なし					
						根拠条例	なし					
						必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	広報内容の録音放送を市民サービス室で、戸別受信機の管理及び貸与を危機管理室で行っている。					これまでの成果	成果の内容	定時の時報チャイムの他、各種市の行事の周知（随時）を行っている。				
							指標名	使用頻度（チャイム）				
							指標の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
								回／日	3	3	3	
						対象者の状況	対象者名	旧関町地区人口				
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）	現行のまま新市に引継ぎ、合併時に関地域における非常時のサイレン吹鳴が関支所の他、消防庁舎からも行えるよう、消防庁舎に遠隔装置を設置する。 なお、市庁舎への基地局設置については、新市の防災対策について充分研究、協議を行いより有効的な通信手段を検討していく。（合併の調整結果）					対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値	
							人	7,298	7,336	7,160		
						将来の動向	人口は減少傾向にある。					
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	一部委託：機器のメンテナンスを民間業者に委託している。				
使用料・手数料												
国支出金（補助率）							受け皿の存在	なし				
県支出金（補助率）												
その他（ ）												
収入合計			0	0	0							
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	なし					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15	0.15							
		人件費	1,104	1,099	1,125							
	臨時、嘱託 再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費										
事業費（予算・決算上）			1,858	1,816	1,816	近隣市町の状況	県内 14 市中の同報無線配備状況は、市内全域に配備している市が 8 市、一部配備が 4 市（亀山市含む。）、未配備 2 市となっている。なお、未配備の 2 市（鈴鹿市、名張市）は、平成 20 年度に基本設計を行う予定となっている。					
支出合計			2,962	2,915	2,941							
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
一般財源充当額			2,962	2,915	2,941	国、県の補助金の動向	なし					
対象者あたり一般財源充当額			0.5	0.4	0.5							
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費	廃止した時の影響	定時のチャイム（6、11：30、17時）を生活の基盤としている人が結構見える。機器故障時にはチャイムが鳴らなく子供が帰ってこない、なぜならない等苦情が多かった。逆にならないのでありがたい。うるさい等の苦情もあったが、少数ではあった。					
	機器保守業務	保守業務委託料（危機管理室）			1,816							
						その他特記事項（事業仕分けにかけた理由・留意すべき点など）	《室の意向》本来は、防災上必要なものであり、危機管理上の設備である。 《職員提案》旧関町のみであり平等性がないため廃止または配信を市内全域にする。突発的に発生する災害や断水等を市民に早急に周知でき、行方不明者の捜索等市民の協力を得るためにはかなり有効なため旧亀山も配信すべき。					

D班-7

D班-7

D 班 — 8

D 班 — 8

D 班— 9

事業名称		市長選挙事務		事業種別	直営	担当部室	703 選挙管理委員会事務局		事業番号	36		
事業期間		平成 21 年 ～ 平成 21 年				記入者	勝田利男					
事業の経緯		今年度は、4 年に 1 回の市長選挙の年となる。				根拠法令	公職選挙法第 5 条					
						根拠条例	なし					
						必須業務の有無	有					
事業概要 施設概要		投票所、開票所借用・ポスター掲示場設置・立候補事前審査・立候補受付等を行う。 ○投票所 3 1 箇所 ○投票時間 午前 7 時～午後 8 時 ○開票所 1 箇所 ○開票時間 午後 9 時 30 分～（ただし、選挙により変更の場合がある） ○期日前、不在者投票所 2 箇所（亀山市役所、関支所） ○ポスター掲示場の設置 1 8 9 箇所				これまでの成果	成果の内容	投票受付支援システムの導入に伴い投票事務の効率化を図れた。				
							指標名	投票率				
						事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		選挙を執行するため				対象者の状況
%			70									
対象者名	有権者											
							対象者の推移	単位	H18 実績	H19 実績	H20 見込	目標値
							人			38, 730		
							将来の動向	亀山市の人口によって推移する。				
【収入】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	民間委託	委託の現状	一部委託：ポスター掲示場設置及び撤去を委託している。また、期日前投票の受付事務、開票の開被作業については人材派遣に委託している。				
使用料・手数料							受け皿の存在	投票所における受付事務及び開票の開被分類作業までは、受け皿になる可能性がある。				
国支出金（補助率）												
県支出金（補助率）												
その他（）												
収入合計		0	0	0								
【支出】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込	市における類似事業	亀山市議会議員選挙（同室）					
人件費	正規職員	従事人数(人)			1. 88							
		人件費			9, 943							
	臨時・嘱託 再雇用職員	従事人数(人)			0. 31							
		人件費			420							
事業費（予算・決算上）					19, 875	近隣市町の状況	桑名市・四日市市・鈴鹿市・津市等近隣市町において、開票時の氏名読取機を導入し、開票時間の短縮及び従事職員数の削減に努めている。四日市市は近年の選挙において、電子投票を行っている。					
支出合計		0	0	30, 238								
【収支】		千円	H18 実績	H19 実績	H20 見込							
一般財源充当額		0	0	30, 238								
対象者あたり一般財源充当額				0. 8								
主な事業費 (H20 見込)	事業名称	事業概要			事業費	国、県の補助金の動向	なし					
	報酬・手当支払	投開票立会人報酬・職員手当			9, 943	廃止した時の影響	市長選挙ができなくなる。					
	選挙公営代	選挙人のポスター、ビラ、車両借上げ			6, 834							
	各種委託等	ポスター掲示場、受付名簿対象システム等			7, 710	その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由・留意すべき点など）	≪職員提案≫現在、投開票事務はほとんど職員により行われているが一般委託できないか、人件費削減につながるのではないか。（他選挙も同様）					

